

平成 28 年 12 月 27 日
株式会社 愛知銀行

名古屋市との「名古屋市における空家等対策に関する協定書」の締結について

株式会社愛知銀行（頭取 矢澤 勝幸）は、名古屋市（市長 河村 たかし）と「名古屋市における空家等対策に関する協定書」を締結しましたのでお知らせします。

適切な管理が行われていない空き家の存在は防災、衛生、景観等の面から地域の生活環境に影響を及ぼすこととなるため、多くの地方自治体が「空き家問題」への対処に取り組んでいるところです。

当行は名古屋市と「空家等対策に関する協定」を締結し、空家等の発生の未然防止や管理の適正化など、空家等に関する対策の推進に連携・協力していきます。

なお、名古屋市として「空家等対策に関する協定」の金融機関との締結は初めてであり、当行としても地方自治体と締結する協定において、空き家問題に特化した協定の締結は初めてです。

記

目的	相互に連携・協力し、空家等の発生の未然防止、管理の適正化、流通・活用等の空家等に関する対策を推進すること。
主な 連携・協力事項	(1)空家等の適切な管理に関すること (2)空家等の利活用の促進に関すること (3)所有者等による空家等の適切な管理や利活用の促進に必要な情報の発信に関すること 等
締結日	平成 28 年 12 月 27 日（火）

当行における主な取り組み

1. 空き家の解体・修繕資金や、解体後の敷地を利用した駐車場や太陽光設備等の費用に利用可能な「住宅諸費用ローン」の取り扱い
2. 所有者等からの空き家の解体・修繕や解体後の敷地活用についてのご相談への対応

【当日の締結式の様子】



（左側：名古屋市市民経済局 中田局長 右側：愛知銀行 伊藤常務取締役）

以 上